

小規模水道確認申請に要する書類について

<申請に必要な書類>

1 小規模水道新設確認申請書（別記様式第1号）

申請書及び添付書類については、正本と副本の2部作成をお願いします。（提出は正本1部のみです。副本については、小規模水道施設に保存をしてください。）

2 水道施設の案内図（住宅地図等）

3 水源の位置及び周辺の状況を明らかにした図面

給水区域内の建物配置図（住宅地図等）に、井戸、ポンプ室（圧力タンク、塩素滅菌機などが設置された部屋）、貯水槽（受水槽・高置水槽）、薬剤の保管場所などを記載してください。

4 給水区域を明らかにした平面図（配水管の配置状況）

井戸から各戸（井戸水の供給を受けている住宅）までの給水管の配置状況を明らかにした平面図（給水管の経路を識別できるようにし、口径を記載してください。）

5 水道施設の構造を明らかにした平面図及び構造図

（1）ポンプ室の平面図

平面図には、①ポンプ（動力装置）、②圧力タンク、③塩素滅菌機、④薬液タンク、⑤換気扇、⑥扉の位置（鍵付き）などの設備を記載してください。

[①ポンプ（動力装置）、②圧力タンク、③塩素滅菌機については、機器仕様書の写しを添付してください。④薬液タンクについては、容量を記載してください。]

（2）水中ポンプの設置状況（縦断面図）

井戸の深度、ケーシングの口径、水中ポンプの位置、揚水管などが確認できるもの。

（3）貯水槽の構造を明らかにした平面図及び立面図

受水槽及び高置水槽の有効容量、材質、構造設備の状況が確認できるもの。

6 水質検査結果

原水の水質検査（水質基準に関する項目：消毒副生成物を除く39項目）を実施し、その成績書（写し）を添付する。

→ 原水のみでの検査を実施しない場合は、必ず浄水について51項目を実施し、その成績書（写し）を添付する。